同志社校友会奨学金　2026 年度募集要項
＜学業継続支援奨学金（部門２）＞

同志社校友会は奨学金事業を通して、同志社大学で学ぶ学生を支援しています。
同志社校友会奨学金＜学業継続支援奨学金（部門2）＞は、学支支弁に支障があるにもかかわらず、国や大学の奨学金を受けられない学生に支援を行うことを目的とした奨学金制度です。
出願を希望する者は下記の要領で書類を提出してください。

※同志社校友会とは、会員相互の親睦を深めるとともに、同志社の発展に寄与することを目的とした、同志社各学校（女子部を除く）の卒業生団体です。
詳細は、次のページをご覧ください。https://doshisha-alumni.org/

1．出願受付
受付期間：11 月9日（月）～ 11 月 19 日（木）
受付場所：学生生活課窓口

2．出願資格
学部学生で、以下の要件をすべて満たす者。ただし、出願時に休学している者は出願資格を満たさない。
（１）2025 年度に高等教育の修学支援新制度を第Ⅰ区分～第Ⅳ区分の支援区分に該当していた者のうち、適格認定（学業）で廃止になった者。
（２）2026 年度に卒業見込みの者。
（３）年間収入が国の高等教育修学支援新制度における第Ⅰ区分～第Ⅳ区分相当の者。
（４）校友会の活動に貢献できる者。
（５）将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者。

上記の出願資格を満たしていても、次のいずれかに該当する者は対象外です。
・本奨学金と併給不可の民間団体奨学金を受給中の者
・外国人留学生※
・出願年度に「同志社大学修学特別支援奨学金」を受給する者
※ただし、日本国籍を有する者または、在留資格が永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子・家族滞在に該当する者を除く。

3．給付額
20 万円
なお、給付は在学期間中に１回限りとする。

4．採用人数
25 人程度

5．出願書類

（１）「同志社校友会奨学金」申請書

（２）出願者本人と生計維持者の令和８年度（令和７年分）所得証明書

（３）【該当者のみ】ひとり親家庭の証明書

※提出書類は返却しません

6．選考

出願資格を満たしている者から家計に重点をおいて選考します。

7．採用決定について

採否は同志社校友会事務局より出願者本人に12月から１月頃にメールにて通知します。

奨学金の振込は12月または１月を予定しています。

以 上

問い合わせ先：

同志社大学　学生生活課 075-251-3280